

令和5年度教育実習（8～11月実習者） 事後指導のお知らせ ～中・高教育実習者対象～

令和5年度教育実習の事後指導（後期）を下記のとおり行うので、**本年度（8～11月）に教育実習を行った学生及び、前期事後指導対象者のうち、後期に変更となった学生は、必ず出席してください。**

記

日時： **令和5年12月2日（土）8：50～13：00**

★8：50までに必ず入室してください。

場所： 鶴甲第一キャンパス B210

講師： 附属中等教育学校教諭，兵庫県教育委員会講師，
教職課程専門委員会委員

講義内容： 講話，グループ討論・発表

服装： **スーツ着用**のこと

後期事後指導参加対象者をGoogle Classroomに掲示します。**掲示確認後は、必ず確認フォームに回答してください。（回答期限：10月24日（火）17:00）**
誤りがある場合は、至急学務課教育推進グループまで連絡してください。

※入室時間（**8：50**）は厳守してください。

※当日は「**教育実習の記録**」ファイルを持参してください。

（ファイルに綴じる書類については、別紙「**教育実習事後指導に持参するもの**」を確認してください。）

＜「教育実習の記録」ファイルに綴じる書類のうち、実習校から郵送で大学へ返却される書類は、11月30日（木）までに教育推進グループ（鶴甲第1キャンパスK棟）へ受け取りに来ること。＞

【 注 意 】

無届けによる遅刻や欠席，会社訪問やクラブ活動，掲示の見落とし等の理由での遅刻や欠席の場合は，単位認定不可となりますので注意してください。

令和5年10月2日

学務部学務課教育推進グループ

教育実習事後指導に持参するもの ～中・高教育実習者対象～

『教育実習の記録』ファイル

①表紙

②事前指導の記録と考察

③体温確認表

学校参観用（2日分），実習前，実習中の計4種類

④事前指導「学校参観」レポート

⑤基本実習の記録

⑥指導案

最低1部つけること。研究授業の指導案があればそれをつけること。

⑦事後指導の記録と考察

事後指導終了後、自宅等で作成。白紙で持参すること。

⑧教職への課題

事後指導終了後、自宅等で作成。白紙で持参すること。

-
- ①～⑧の順に『教育実習の記録』ファイルに綴じて、持参してください。
 - 事後指導終了後、『教育実習の記録』はファイルごと提出していただきます。詳細は事後指導当日にお知らせします。
 - 『教育実習の記録』は評価の対象になります。
 - ①～⑥の書類について、実習校から郵送で大学へ返却される書類は、学務課教育推進グループ(鶴甲第一キャンパス K棟)窓口にてお渡しします。必ず、11月30日(木)までに受け取りに来てください。ただし、大学に届くのが遅い場合もありますので、実習終了から1～2週間後に取りに来てください。